

令和 8 年 6 月 1 8 日

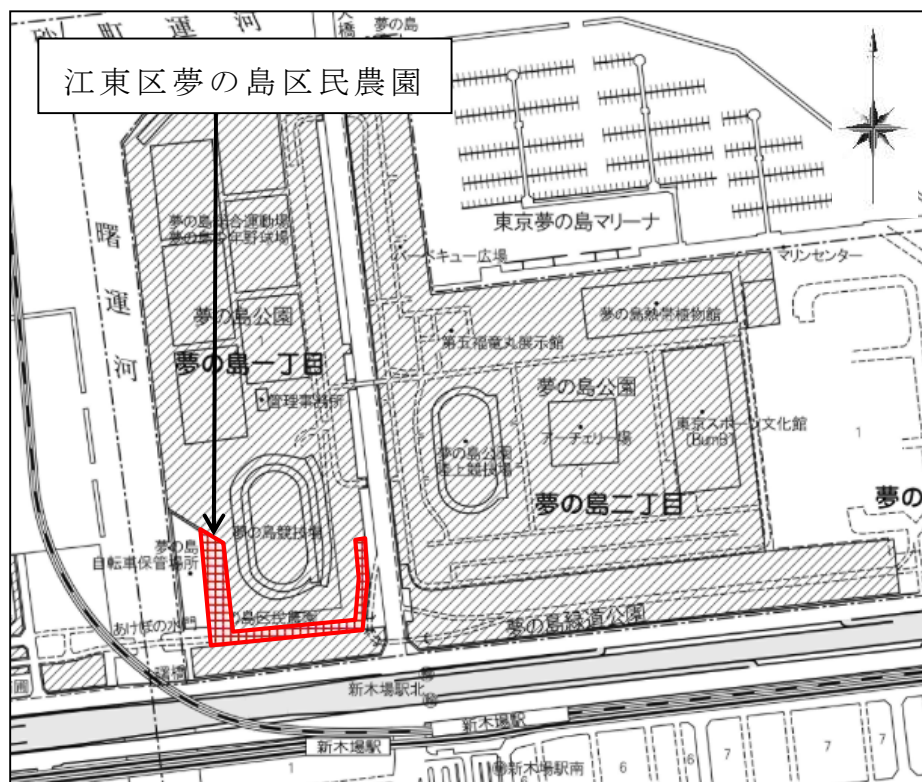
土木部施設保全課

江東区夢の島区民農園の指定管理者の選定手続きについて

江東区夢の島区民農園について、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「江東区区民農園条例」に基づき、平成 24 年 4 月から指定管理者制度による管理運営を行っているところであるが、令和 8 年度末をもって現在の指定期間の満了を迎えるため、次のように再選定の手続きを実施する。

1 施設の名称・施設所在地

施設の名称	施設所在地
江東区夢の島区民農園	江東区夢の島一丁目 1 番 2 号



施設案内図

2 現在の指定管理者・指定期間

現在の指定管理者	現在の指定の期間
天龍造園建設株式会社東京支店	令和４年４月１日から 令和９年３月３１日まで

3 選定方法

公募による。選定手続については、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき実施する。

4 今後の日程（予定）

日 付	内 容
令和８年６月末	申請書の受付
令和８年７月	第１、２次審査
令和８年８月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会で指定管理者（候補者）の決定
令和８年１０月	第三回区議会定例会において指定議案の議決
令和９年３月	協定書の締結
令和９年４月	指定管理者による運営開始